

仙 土 第 727号
令和 3年 7月12日

関係機関の長 殿

宮城県仙台土木事務所長



道路の通行制限について（通知）
このことについて、下記のとおり制限しますので通知します。

記

1	路 線 名	(国) 286号外
2	フ リ ガ ナ	ナリシタカ テクマノ ウチナイ
	場 所	名取市高館熊野堂地内外
3	規 制 別	片側交互通行規制
4	① 施工延長	L=40.0m (最大値)
	② 規制距離	L=150.0m (最大値)
5	規 制 の 具体的理由	高館熊野堂外植栽管理業務委託に係る道路除草及び剪定作業のため (令和3年度県道環02201-401号)
6	工 期	令和3年6月22日から 令和4年2月28日まで
7	実 際 の 規制期間	令和3年7月 日から 令和4年2月28日まで
8	規 制 時 間	(毎日・終日) 9時00分から17時00分まで
9	土・日・祝日 の規制	(する・しない) ただし、日曜日を除く
10	道 路 標 識	A. B. C. D. E. その他 (別添)
11	迂回路線名	無し
12	関 係 方 面	
13	略 図	別添のとおり
14	担 当 者	発注者: 仙台土木事務所 道路管理第二班 三浦穂乃佳 022-297-4316 請負者: (株) 仙台グリーンガーデン 現場代理人 本郷正和 022-288-7429



保安施設設置計画書

仙台市若林区荒井字平田 110 番地

株式会社 仙台グリーンガーデン

目 次

1. 作業内容

作業予定工程表

2. 位 置 図

3. 保安施設設置計画(歩道)

4. 安全管理

5. 緊急時の連絡体制

1. 作業内容

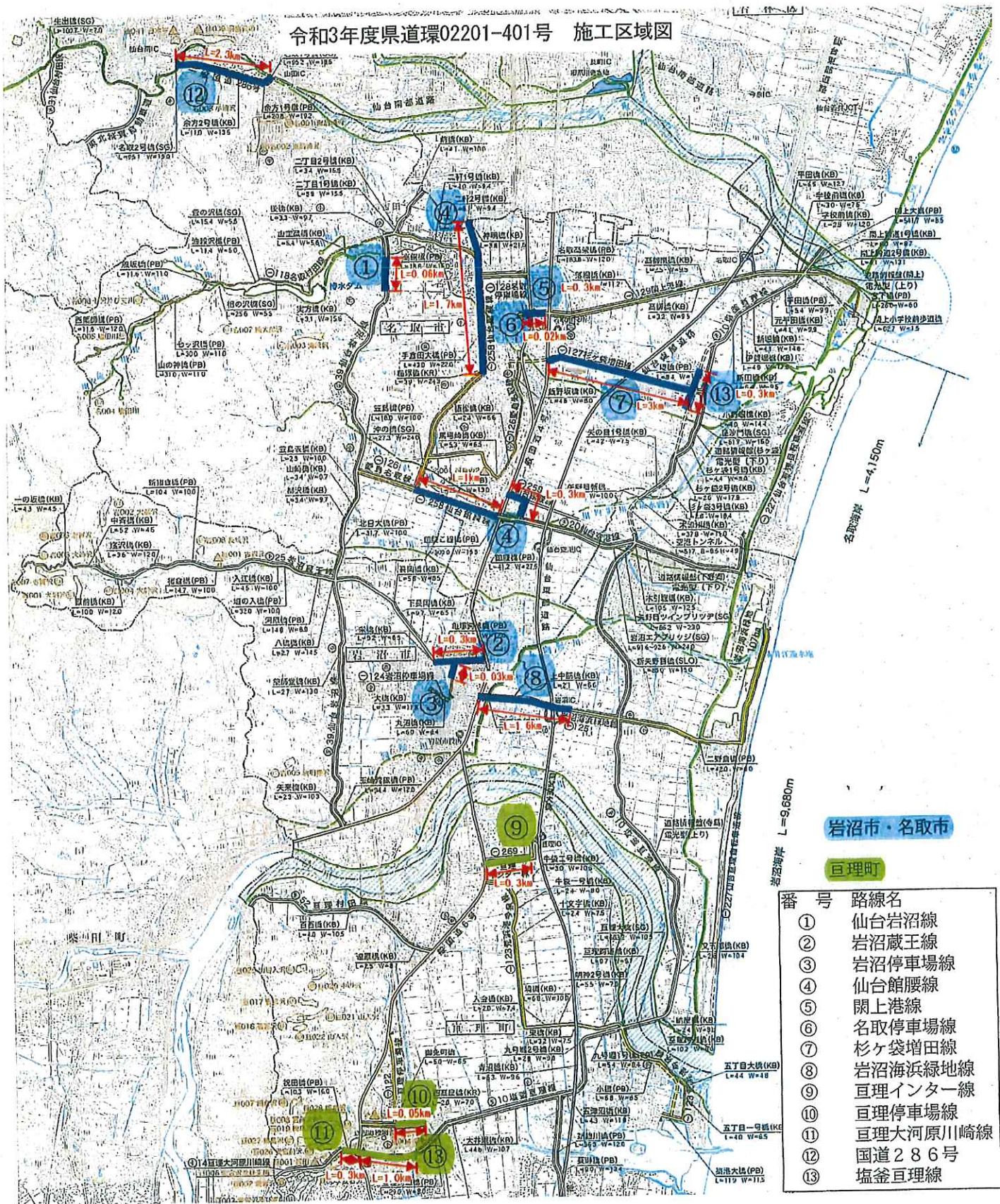
- (1) 委託番号 令和3年度県道環 02201-401 号
及び業務名 高館熊野堂外植栽管理業務委託
- (2) 業務場所 (国)286号外 名取市高館熊野堂地内外
- (3) 履行期間 自) 令和3年 6月22日
至) 令和3年 2月28日
- (4) 発注者 仙台市土木事務所
- (5) 監督 仙台市土木事務所 道路管理第二班
022-297-4316
- (6) 施工業者 株式会社 仙台グリーンガーデン
代表取締役社長 伊 藤 英 喜
- (7) 業務担当者 本郷 正和
- (8) 業務内容

工種／種別	単位	数 量	摘 要
植栽維持工 13 路線 L=12.6 km			
樹木剪定 (低、中、高木)	本	209	
寄植剪定 (低、中木)	m ²	3,270	
抜根除草	m ²	10,750	
樹木薬剤散布 (低、中、高木)	本	750	
寄植薬剤散布 (低、中木)	m ²	5,740	

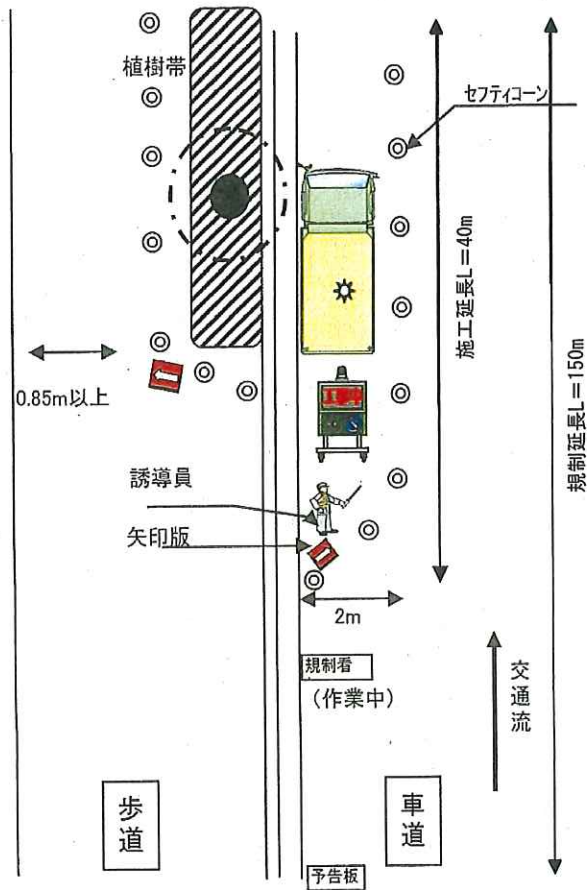
- * 1 種別、細目は、仕様書により記入する。
2 進捗率は、折線グラフにより、実線で記入する。
3 変更の場合は、前回分で黒書、変更分を赤書で記入する。
4 1葉で記入できない場合は、適宜枚数を増やす。

番号	路線名	植樹延長距離
①	仙台岩沼線	0.06 km
②	岩沼蔵王線（亀塚跨線橋含む）	0.3 km
③	岩沼停車場線	0.03 km
④	仙台館腰線（旧空港線、愛島名取線含む）	3.0 km
⑤	閑上港線	0.3 km
⑥	名取停車場線	0.02 km
⑦	杉ヶ袋増田線	3 km
⑧	岩沼海浜緑地線	1.6 km
⑨	亶理インター線	0.3 km
⑩	亶理停車場線	0.05 km
⑪	亶理大河原川崎線	0.3 km
⑫	国道286号	2.3 km
⑬	塩釜亶理線	1.3 km

令和3年度県道環02201-401号 施工区域図



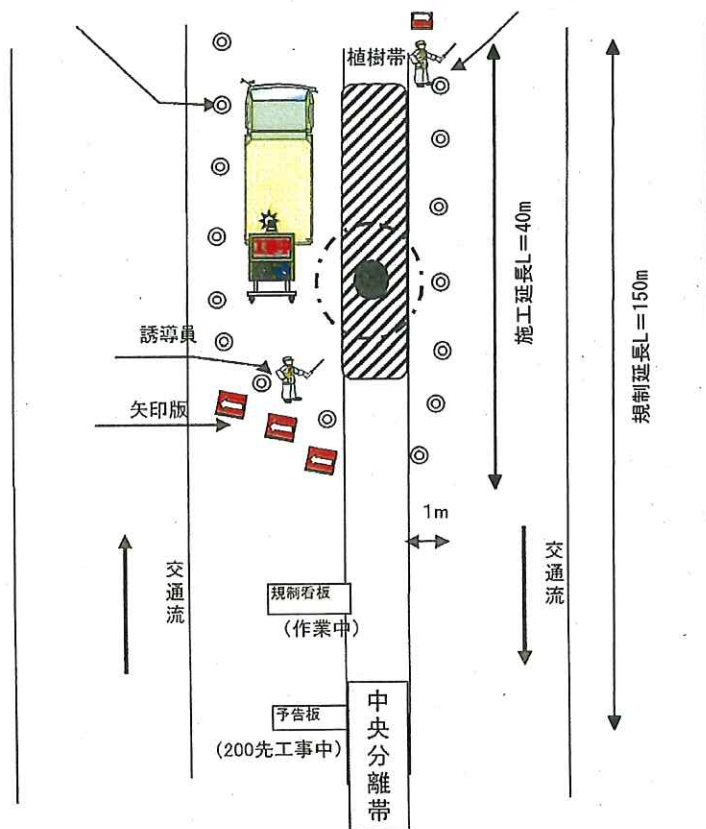
3. 保安施設設置計画（歩道）



標準図

- ・ 幅員減少または片側交互通行での作業を実施します。
- ・ 作業は随時移動とします。
- ・ 毎日の作業終了時には保安具を撤去します。

保安施設設置計画（中央分離帯）



標準図

- ・ 1車線規制および幅員減少での作業を実施します。
- ・ 作業は随時移動とします。
- ・ 毎日の作業終了時には保安具を撤去します。
- ・ 交通誘導員は必要に応じて2名配置します。

4. 安全管理

(1) 安全衛生管理対策

1) 目的

本工事は街路の植樹帯管理の一環として樹木刈込・緑地除草を実施し、交通の円滑化と樹木の生育の健全化をであり、施工場所は道路沿いとなるため車両や歩行者の通行がある場所なので、作業中における交通・労働の事故防止に努めると共に、十分な安全確保を目的とします。

2) 安全作業対策

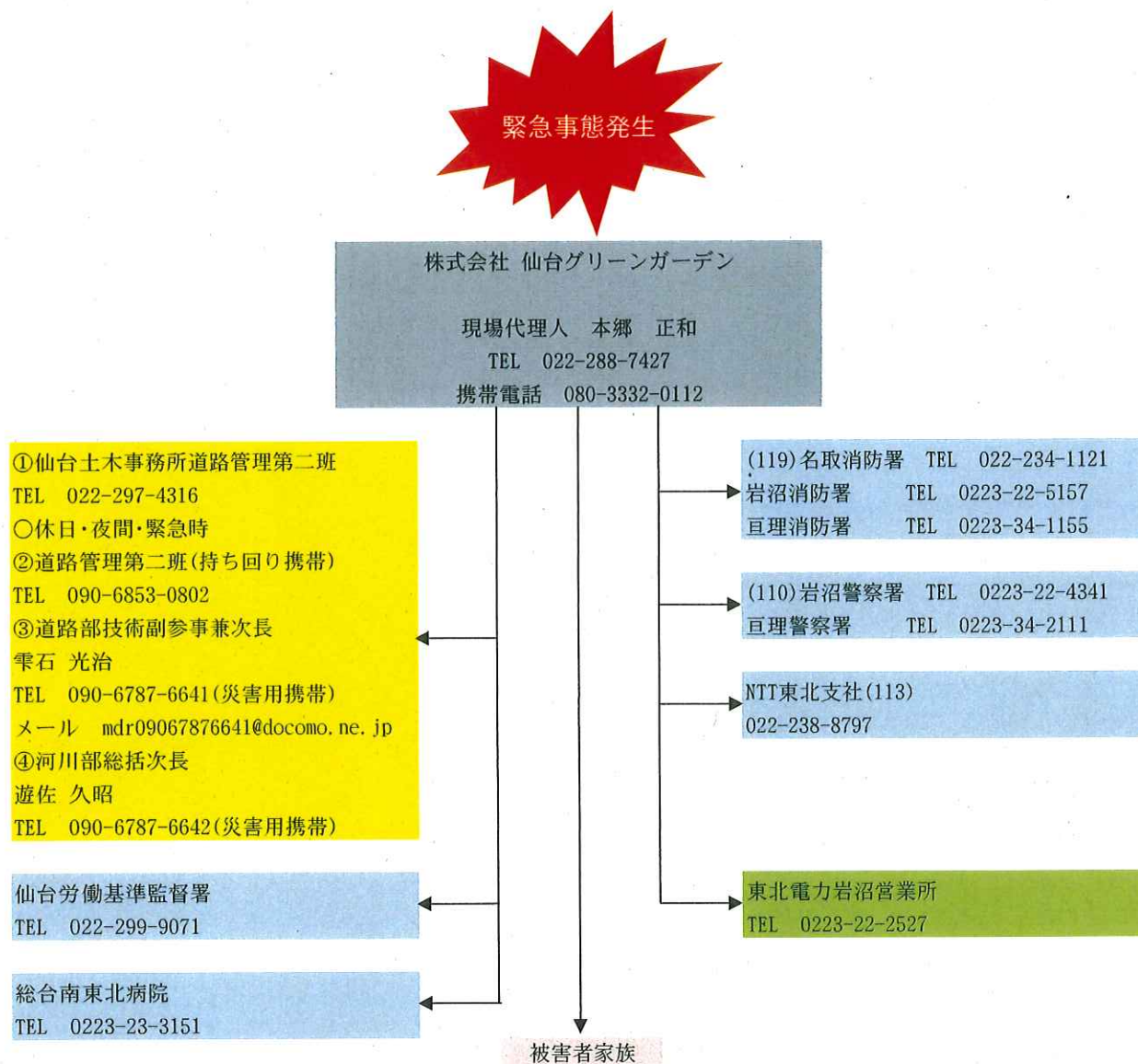
- ① 『道路交通法』に基づいて所轄、管轄の警察署より道路使用許可を得てから現場の作業に入ります。
- ② 作業者はヘルメット、反射チョッキの着用を義務付けて作業を行います。
- ③ 作業に入るに当り、新規入場者教育を実施します。
- ④ 毎朝、作業に入る前には、安全・危険予知ミーティングを実施します。
- ⑤ 作業予定日の天候、気温等の情報及び作業者の体調確認などに、十分な注意を払います。
- ⑥ 作業用車両や持込機械等は当日の作業前点検を実施し、災害の防止に努めます。
- ⑦ 作業及び通勤などで使用する車両は必要最低限に止めます。

3) 第三者及び周囲の安全対策

- ① 作業範囲内の第三者の立入りを防ぐ為、保安施設類の設置の徹底を行い、交通誘導員や作業員から第三者へ声掛けします。
- ② 車道側に止めた作業用の車両が、作業箇所に設けた保安施設内に出入する際は交通誘導員の誘導に従い、確認の上運転し、他車両との交通に十分注意を払います。
- ③ 工事標示板、予告・規制標識類、保安設備を設置し、第三者に対する作業区分、立入禁止区域を明確にして、作業中であることを明らかにし、注意を促します。
(保安施設設置計画(標準図)参照)
- ④ 休憩時等には、使用機械、道具類を現場内に放置せずに速やかに撤去します。
- ⑤ 発生材の処分は、作業中随時清掃工事を行い、美観および飛散防止に努め、今泉処分場への適正な処分を実施します。

緊急時の連絡体制

現場において人身、交通、設備関係、公衆災害、天災等の事故発生時の連絡体制



<時間外緊急連絡先>

現 場 代 理 人 携 帯	本郷 正和	TEL 080-3332-0112
(株) 仙台グリーンガーデン		TEL 022-288-7427